平成 29 年度　第 3 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事録

日　時：平成 29 年 9 月 27 日（水）16：00～17：20
場　所：全国健康保険協会愛知支部　第一会議室
出席者：天木評議員、金原評議員、後藤澄江評議員（議長）、後藤治彦評議員、後藤雅文評議員、髙橋評議員、永池評議員、早川評議員、林評議員（五十音順）

事務局側出席者：広瀬支部長、深沢企画総務部長、加藤業務第一部長、小野寺業務第二部長
田中企画総務グループ長、井上グループ長補佐、中村主任、鈴木主任、西澤主任、土田主任、吉居

１．前回議事録の確認
・前回議事録について承認された。

２．協会けんぽ愛知支部の 9 年間の歩み　資料①
【事業主代表】
・準備金の積み立て額はどの程度が妥当か？
（回答）
準備金は１ヶ月に支払う医療費と高齢者医療制度に対する支援金に相当する額の積み立てが原則であり、現在では大体 7,500 億円くらいである。準備金の上限に関するガイドラインはないが、準備金を取り崩して保険料率を引き下げると次の保険料率の引き上げ時期が早くなるといったこともあり、メリット・デメリットの両面があると考えている。

【学識経験者】
・国庫補助率 16.4％の見直しは？
（回答）
当面 16.4％となっているので、法律改正がない限りは 16.4％維持となる。

【被保険者代表】
・平成 20 年度と比較し、被保険者が約 18 万人増えたものの、平均標準報酬月額が約 7,600 円下がっていることの要因としてパートタイマーの増加が挙げられると思うが、パートタイマーの増加数はどのくらいか？
（回答）
資格取得時に（社員）資格の区分けをしていないのでパートタイマーの数は把握していない。

【被保険者代表】

・レセプト点検効果額の推移のところで資格点検は平成 25 年から右肩上がりとなっているが、何か対策を講じたのか？

（回答）

加入者数が右肩上がりで伸びており、エラー件数もそれに比例して増加したことが影響していると考えている。

【事業主代表】

・加入者へ強制的にジェネリック医薬品を使用させることはできないのか？

（回答）

日本ではジェネリック医薬品を強制的に使用させるという措置はなく、ジェネリック医薬品への切り替えには医師、薬剤師からの働きかけが重要と考えている。

【学識経験者】

・規制緩和により柔道整復師の専門学校が増え、柔道整復師の数が増加しているが、規制をかける見通しはないのか？

（回答）

専門学校等の数の規制はできないようだが、開業に際して知識だけでなく技能の要件を厳しくしたと聞いている。

【被保険者代表】

・ＪＰタワーという立地の良さが影響してレセプト点検員や保健師に関するリクルート効果が出ているといった支部移転の良い面がわかったので、今後もＪＰタワーを拠点に愛知支部を発展させてほしい。

【学識経験者】

・支部評議会に最初から携わっているが、支部に意見を求められることはあるものの、結局本部の意向により判断されることが多く、ジレンマを感じることがあった。正直なところ、支部独自でなかなか効果は上げられないと思っていたが、今回の 9 年間をまとめた資料を見て一支部の努力で効果は上がるんだなと驚いた。愛知支部と本部には引き続き効果的な運営を行っていただきたい。

【事業主代表】

・今回の資料を見て、9 年間愛知支部の運営がうまくいっていたと実感した。これからも継続して健全な運営をお願いしたい。

３．広報実施状況について　　資料②

【被保険者代表】

・協会けんぽと年金事務所の関わり方を見てきて、平成 23 年度に昭和年金事務所の出張窓口を廃止した際にはサービスの低下を相当心配したが、結果として申請書の郵送化が進み、今は年金事務所の出張窓口が廃止されてもサービスに影響が出ていない。サービスの低下がないのはチラシ、実務研修（資料)、しおり・ＤＶＤ等の加入者にわかりやすい広報物の提供があったからだと思う。社員が理解すべき一通りの資料はいただいており、役に立っている。

4.その他

・広瀬支部長が 9 月 30 日付で退任

・次回評議会は平成 29 年 11 月 6 日（月）13 時から開催予定